届出番号: 22B1X00009H00222

改訂年月: 2025 年 10 月 (第 2 版) \* 作成年月: 2017 年 5 月 (新様式第 1 版)

# 機械器具 42 医療用剥離子 起子 11504000 一般医療機器 レトラクタ — CE

#### 【禁忌・禁止】

- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外に使用しないこと。[破 損等の原因となるため
- 過剰な力を加えないこと。
- ・本品を曲げる・切削する・打刻する等の二次的加工(改造)はしないこと[破損等の原因となるため。]

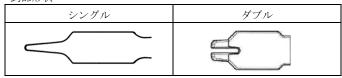
#### \*【形状・構造及び原理等】

形状·構造:

\*形状代表例(写真は製品の例を示す)



### \*鉤部形状



材質:ステンレス鋼 (ニッケル・クロムを含有する)

原理: てこ状の形状をしており、鉤部を目的部へあてがいハンドル 部を操作することで目的部を持ち上げる。

## 【使用目的又は効果】

本品は、骨または人工関節の持ち上げ、配置に用いる手術器具である。本品は再使用可能である。

### 【使用方法等】

• 使用前

本製品使用前に、傷、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合 不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。

本品は未滅菌品であるので、使用前に滅菌すること。

本品の滅菌は医療機関内において以下の条件又は、10<sup>-6</sup>の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

	温度	時間
高圧蒸気滅菌	121∼124℃	15分

• 使用方法

鉤部を目的部位にあて、ハンドル部を押す、または引いて骨または 人工関節を挙上し適切な位置に設置する。

#### 【使用上の注意】

- 1. 重要な基本的注意
- ・本製品は使用に際し、予め手術手技及びその手順について十分に熟 知した後、使用すること。
- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。 また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時には必要以上の 力(応力)を加えないこと。
- ・器械を重ねて置く等、負荷をかけないこと。
- 2. 相互作用(他の医薬品・医療機器等との併用に関すること)

#### 併用禁忌

- ・弊社が指定する製品以外との併用はしないこと
- ・弊社が指定する手術手技以外には使用しないこと。
- 3. 不具合·有害事象

以下に例示するような不具合・有害事象が発現した場合は、症状に 応じて適切な処置を行うこと。また、以下に例示した事項が全てで はない。場合によっては再手術が必要である。

- ① 神経及び血管の損傷
- ② 感染
- ③ 壊死
- ④ 破損
- ⑤ 破損片遺残によるアレルギー反応、異物反応、炎症
- 4. 高齢者への使用
- ・高齢者は、骨が骨粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加 えると骨折することがあるので、慎重に使用すること。

#### 【保管方法及び有効期間等】

耐用期間:

・器械は使用頻度、保管状況にもよるが特定の時点で摩耗等により交換が必要になるので注意すること。きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ等は、耐用限界を示す劣化の症状である。

## 【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項:

点検項目	点検頻度 (時期)	
きず、割れ、有害なまくれ、さび、	毎回、本製品使用(滅菌)前	
ひび割れ等に関する外観検査	に実施する	
使用後は、できるだけ早く洗浄、	毎回使用後に実施する	
すすぎ等の汚染除去を行い、血液		
等異物が付着していないことを		
目視で確認する		

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社ホリックス 電話番号 055-925-4601

製造業者:株式会社ホリックス